

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行「第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第1章 典礼の刷新と促進のための一般原則」の「Ⅲ 聖なる典礼の刷新」の続きを解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

Ⅲ 聖なる典礼の刷新

典礼憲章

⑧ ~第二バチカン公会議公文書より~

B 位階的、共同体的行為としての典礼の性格に基づく基準

- ・ 典礼の共同体性：【典礼行為】は個人的な行為ではなく、教会の行為であり祭儀です。教会は「一致の秘跡」であり、司教のもとに一つに結びあわされた聖なる民だからです。そのため、【典礼行為】は教会全体のものであり、教会の全体を表わし、教会全体に働きかけています。また、教会を作り上げるわたしたち一人一人、身分や職務、現実的な参加の仕方の違いによって、それぞれ異なった方法で関わります。
- ・ 共同体的祭儀の優位：個人的な祭儀（結婚式や葬儀など）や「秘跡の授与」などの儀式が、それぞれの特性に基づいて共同体的祭儀として行われる時はいつでも、可能な限り「個人的で私的な祭儀を優先させるべきであること」を強調しなければなりません。但し、いかなるミサも常に誰に対しても公平で、社会的性格を持つことに変わりはありません。
- ・ 各自の役割を果たす：【典礼】の祭儀においては、司教、司祭、助祭であれ、信者であれ、各自が職務を果さなければなりません。自分に関わることだけを、そしてそのすべてを行わなくてはなりません。